

重要

事務連絡  
平成28年11月17日

都道府県家畜衛生主務課長 殿

農林水産省消費・安全局  
動物衛生課家畜防疫対策室長

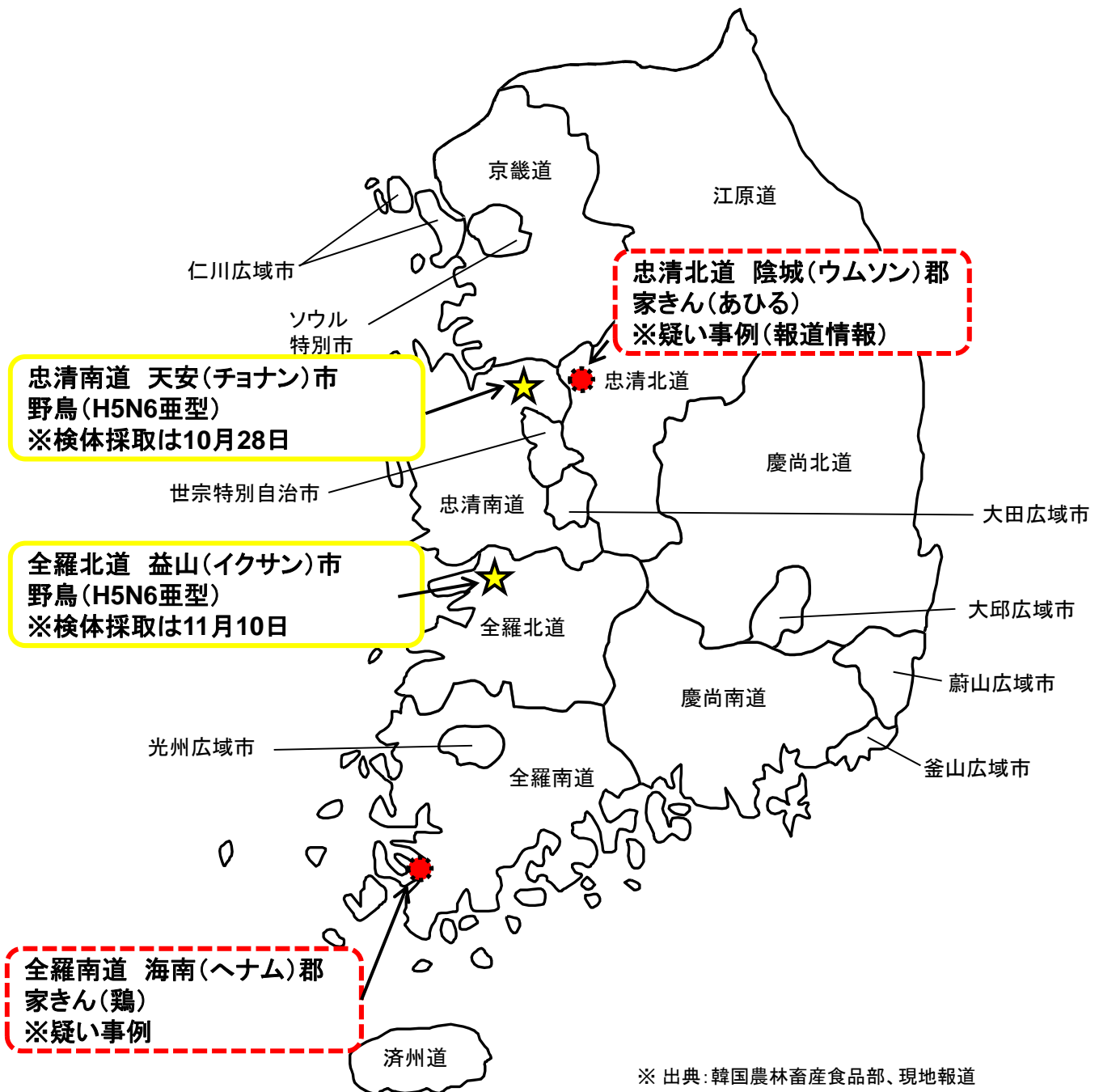
韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑い事例について

昨日16日、韓国家畜衛生当局が、同国全羅南道海南郡の採卵鶏飼養農場（飼養羽数約4万羽）で、高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認された旨発表を行ったところです。

当地報道によれば、この疑い事例では、死亡羽数は約2千羽とされています。また、この疑い事例のほか、同国忠清北道陰城郡のあひる飼養農場（飼養羽数約1万羽）でも、死亡羽数の増加により当局あて通報があり、検査が予定されている旨の報道もあります。

上記については、より正確で詳細な情報が分かり次第、引き続き情報提供していく予定ですが、発表のあった疑い事例は韓国の南部に位置し、我が国とも距離的に近いことも踏まえ、今月11日の当方事務連絡のフォローアップとして、畜産関係者への情報提供、指導の強化（特に、飼養家きんの異状の早期発見・通報）をお願いします。

# 韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況 (2016年11月)



※ 出典: 韓国農林畜産食品部、現地報道